

令和7年度 第2回 日の出町立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する協議会 協議内容

開催日時： 令和8年2月20日（金）14時～16時

開催場所： 日の出町教育委員会 多目的会議室

報告・協議事項	意見(懸念事項・対策方針等)
1. 令和7年度の取組について報告	《令和7年度亜細亜大学生による外部指導実績報告について》 ● 外部指導派遣人数：2名 ● 派遣部活動：男子バスケットボール部（平井中学校） 《取組の効果》 ● 【部活動】部活内の雰囲気良くなり、生徒の主体性の向上に繋がった ● 【顧問】物理的負担軽減なし。精神的負担軽減あり。 ● 【亜細亜大生】キャリアアップにつながる。 《令和8年度継続について》 来年度も引き続き依頼していきたい。
2. 現在の部活動を取り巻く環境に関する情報と協議会の方針について	《部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインにおいて以下の点が示されている。》 ● 基本的方針として、市区町村等が改革の責任主体となること。 ● 令和8年度から令和13年度までの6年間を「改革実行期間」として設定すること。 ● 休日は原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すこと。 ● 地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要であること。 ● 学校部活動の在り方で、「部活動数の適正化」や「開始・終了時刻の繰り上げ」等、運営等に係る体制の構築が示されていること。 《東京都における中学校の部活動改革に関する推進計画（案）概要版において以下の点が示されている》 ● 推進目標は、「子供たちの豊かで幅広い活動機会を確保・充実」「全ての教員の部活動指導に関する負担軽減」とされていること。 ● 東京モデルとして「部活動の地域展開」「部活動の地域連携：拠点化」「部活動の地域連携：外部人材の活用」が示されていること。 《給特法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する制定等について（通知）において以下の点が示されている。》 ● 教員の1箇月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減すること等を目標とした「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が義務付けられたこと。 ● 令和11年度までに、1箇月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度とすることが示されていること。 《協議会において共通認識する必要があること》 ● これらを踏まえると、現在の運営体制の維持が難しくなるため、これまでの日の出町の部活動改革を一層加速させる必要があること。 ● 「子供たちの豊かで幅広い活動機会を確保・充実」させることを重視しながら、方向性を検討していく必要があること。

3. 令和8年度 の取組について	学生派遣の募集枠 拡充に関する懸念 点	令和8年度からの募集枠を広げた学生の継続派遣については賛成だが、高校生を指導者とした派遣は中学生との年齢も近くトラブルが発生する懸念もある。
	学生派遣の拡充と 保護者に対する情 報提供の工夫・促進 について	令和7年度は実施回数が4回と少なく、学生派遣も2名にとどまり学校の要望と十分にマッチしなかったと感じた。令和8年度では回数増加や指導者確保の具体化を図るとともに、協議会だけで進めるのではなく保護者向けの説明会や動画配信などによる情報提供も検討すべきである。
	学生派遣の専門性 活用による実技指 導力の補完につい て	派遣学生は指導できる顧問がいる部よりも、その競技を初めて担当する顧問の部に入った方が、生徒が上達方法を模索する中で専門的なトレーニング知識を持つ学生から学べる点で有益だと考えられる。
4. 令和13年度まで の具体的な在り 方や取組につい て	今後の大会参加等 の在り方について	学校から地域へ移行した際にクラブチームとして大会へエントリーできるかを検討し、生徒の参加機会を確保するため大会の在り方も見直す必要がある。もしクラブチームが中体連大会に出場可能となれば教員負担の軽減にも大きく寄与すると考えられる。
	町として部活動方 針の明確化の必要 性について	日の出町の部活動は「軽く体を動かす程度の活動」を求めるのか、それとも「大会上位を目指す競技レベルの活動」を求めるのか方針を明確に示す必要があり、もし前者を方針とするのであれば子どもの希望に柔軟に対応でき、気軽に参加しやすい環境づくりが可能となる。例えば月曜日は野球、火曜日はサッカーなど、曜日ごとにスポーツが出来る環境を提供し子どもたちも自由に参加できるような形でもいいのかと思う。
	部活動の活動時間 縮小に対応する方 策について	今後は顧問の関わる時間を削減していくことが必須であるため、拠点校方式での活動として、部活動数を減らすことや、週の活動日数を減らし、活動不足と感じる生徒についてはクラブチームで活動したり、保護者の方が体育館を確保して練習してもらうなど、学校が担っていた部分を今後は、保護者に一部を担っていただくことも必要なのではないか。ただし、あくまで一部を担っていただくのみに留め、部活動自体は学校に残すのが現実的だと思う。
	指導者派遣の財政 的持続性の確保に ついて	スポーツ協会で指導者を派遣となると、町からの補助金頼みの事業となる。指導者には謝礼（経費）がかかるので、小さな団体でも維持できる状況を町として用意する必要がある。また、町としても亜細亜大学の派遣費用については、町単費であるため持続可能な予算計上が必要になる。

	大学生との交流が生む学びと楽しさの価値について	● 亜細亜大学の学生と一緒にスポーツができるという環境は、生徒にもメリットがあると思う。中学生と大学生は筋肉の付き方も違うため、勉強になる。大事なのはこどもたちがスポーツを楽しめることだと考えている。競技志向ではなくてもスポーツに触れることで学べる部分もあるはず。
5. 具体的な取り組みに当たって配慮すべきことについて	地域展開等で変わる責任と拠点の再整理の検討について	● 以前は学校に入学し、部活に入部させておわりだが、地域移行に伴い拠点の変更・責任の所在が変わってくる可能性もある。
	残業管理における部活動運営の現実的課題について	● 令和 8 年度以降は教員の残業時間を管理することが求められるが、管理職としては隠れ残業が増えないか心配している。また、学校によっては「子供だけで部活動は行わない」方針をとっている場合もあり、現状のままでは残業時間削減は現実的ではない。
	拠点校方式に伴う移動費負担への理解の必要性について	● 合同部活よりは拠点校方式を望むが、拠点校方式になった場合、移動の費用負担について各ご家庭に理解してもらう必要がある。
	生徒の希望に寄り添える環境整備の必要性について	● 生徒たちの希望に応じた活動環境を提供することも重要であり、例えば、サッカーをやりたい生徒が学校にサッカー部がなく、クラブチームや他の部活動に参加することがある。部活動の時間や回数が減ることは避けられないかもしれないが、体育館など町の施設を優先的に予約するなど、生徒がやりたいことをできる環境を整える配慮が求められる。
	指導者に求める専門性の適正ラインと教員負担の現実について	● 指導者の専門性については、どこまで求めるかを考える必要がある。専門的な指導ができなくても、見守ってくれる大人がいるだけで教員の負担は減る。部活動の顧問に対しても、やりたい教員とやりたくない教員がいて、特に専門外の競技は避けたい教員が多い。専門外の部活動を担当することになった教員は、異動しないと辞めることができないという状況がある。
	拠点校化で生じる機会減少と熱量の差への配慮について	● 拠点校方式になると部員数は増えるが、良い面だけでなく、問題も出てくる。例えば、これまでギリギリでスタメンになっていた子が出場できなくなり、辞めてしまう可能性がある。また、ある部活では毎年関東大会に出ているが、クラブチーム出身の生徒は平日 4 日間の部活動に加え、他の日は自主練やクラブチームで練習をして大会に備えている。これに対し、そこまでの努力を求めている生徒もいるため、部内で温度差が生まれ、部活動を楽しみたいだけの生徒が「こんなに大変だとは思わなかった」と辞めたくなくなることがある。生徒の部活動に対する熱量などにも配慮が必要と考えられる。

	地域展開等で求められる現場の声の反映について	● 現場の苦労もある。地域移行で外部の我々がサポートしていくのが理想だが、現場の声をどれだけ拾えるかが大事。
--	------------------------	--